

金融機能強化法のコロナ特例に基づく
資本参加の概要

金融機能強化法(コロナ特例)に基づく国の資本参加の概要

(令和5年9月1日決定)

	きらやか銀行(山形県山形市)
預金残高(令和5年3月末)	1兆2,730億円
貸出金残高(令和5年3月末)	9,818億円

1. 国の資本参加の概要

資本参加額	180億円
返済財源の確保	25年以内(令和30年3月末まで)
優先株式の配当率	前年度の預金保険機構の新型コロナウイルス感染症特例金融機関等の優先配当年率としての資金調達コスト
自己資本比率	10.75%程度(令和6年3月末見通し)

2. 新型コロナウイルス感染症等の影響を受けた者への支援をはじめとする地域経済の再生に資する方策

	<p>(1)地元企業への職員の派遣</p> <ul style="list-style-type: none">-取引先の経営支援のため、業務管理やマーケティング等のノウハウを有する職員を派遣-派遣された職員による取引先の課題解決に向けた取組みサポート <p>(2)継続した資金繰り支援</p> <ul style="list-style-type: none">-国や地方自治体からの利子補給制度を活用した融資やプロパー資金対応のほか、日本政策金融公庫などの資本金性劣後ローンや事業再構築補助金を併用した支援を実施 <p>(3)抜本的な経営改善・事業再生支援</p> <ul style="list-style-type: none">-債権カットを含めた金融支援やDDSなどを活用した長期の財務支援など、取引先の事業実態に応じて必要な経営改善・事業再生支援を実施 <p>(4)実効性のある中小企業支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none">-令和4年10月に、コロナ支援・事業再生支援の専門部署である「企業支援部」を設立し、本部主導で集中的に支援する体制を構築-営業店の企業支援業務サポート部署である「営業店サポート課」を新設し、本部職員が営業店の取組みをサポートするとともに、企業支援人材の育成を行う態勢を構築-本部や営業店、役員間において、支援状況のモニタリング内容を共有。より専門的な経営改善支援が必要な場合には、外部専門家等との連携を行うなど、グループ全体での企業支援が可能となる体制を構築-企業支援体制の更なる実効性の向上を図るため、外部専門家による行内支援体制の検証を実施
取組み方策 (主なもの)	